産業廃棄物を扱う企業の皆さまへ

「産業廃棄物を適正に処理する」というのは、法的な義務であるとともに、社会的責任です。

マニフェストは「紙」から「Web」へ

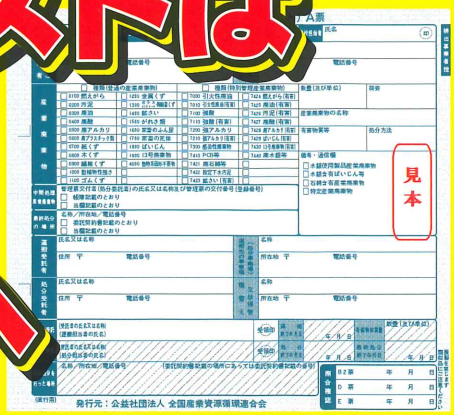

簡単

簡単な入力操作で登録・報告が可能！

- あらかじめ業者や項目などの必要情報を入力⇒毎回選んでクリックするだけ
- 廃棄物の処理状況を容易に確認できる
- 内容の変更、修正が簡単

便利

事務処理・管理業務の軽減！

- 管理票交付等状況報告書の提出不要…JWネットが代行
- マニフェストの保存はJWネットが代行…5年分は常時確認可能
- マニフェストの保管場所確保不要

安心

しっかりとした情報管理！

- 運搬、処分等終了報告を確実に確認できる
- 終了報告の確認期限が近づくと注意喚起がある
- 不適切なマニフェストの登録、報告を防止できる

一般社団法人　佐賀県産業資源循環協会は、電子マニフェスト普及率向上により適正処理を促進するため、佐賀県から委託を受け、排出事業者や産業廃棄物処理業者を対象に個別訪問しての説明等、導入促進事業を行っています。
また、電子マニフェスト導入の初期費用に対して助成制度を設けています。（限度額10万円）

一般社団法人 佐賀県産業資源循環協会
TEL0952-37-7521

佐賀県 県民環境部 循環型社会推進課
TEL0952-25-7108